

感染症対策と学習活動

～ 「学校における新たな生活様式」の実践 ～

令和2年6月4日

学校再開後、各学校では、児童生徒の心のケアに取り組むとともに、地域の感染状況を踏まえ、可能な限りの感染症対策を行った上で、各教科等の学習活動に取り組まれていると思います。

そうした取組の参考となるよう、「感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動」について、とりうる対策の例について考えてみました。



「学校における新たな生活様式」第3章「感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動」

- 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」(★)
- **理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」** Pickup①
- 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」(★)
- **図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」** Pickup②
- 家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」(★)
- 体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」(★)や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」(★)

Pickup①

①理科「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」における対策の例

- 理科では観察、実験を行うことなどを通して、資質・能力を育成することが求められており、換気や必要以上に近距離にならないなどの感染症対策を行った上で、観察、実験を行う。
- カーテンを閉め切るため換気が困難となる光などの実験、児童生徒が自身のだ液を使う実験、ほおの細胞の観察など、感染リスクの高い実験は、時期をずらして実施したり、ICTを活用して実施したりする。(ICT活用の例：演示実験の際は密集しないよう、拡大投影することで密集を避ける。動画視聴により実際の実験に替える。等)
- 実験機の配置から児童生徒同士の席が対面となる場合は、正面にならないように席の配置を工夫する。
- 用意する実験器具を増やし、一つの実験器具で行う人数を減らす。
- 共用しなければならない観察・実験器具については使用前後に消毒を行う。また、手洗いを行う。
- 特に、目や鼻、口などが接する可能性のある実験器具(顕微鏡の接眼レンズ等)は、入念に消毒を行う。



Pickup②

②図画工作、美術「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」における対策の例

- 材料や用具を共有する場合は、授業前後の手洗いを徹底する。
- 個別の用具を使用する。(児童生徒同士の貸し借りはしない。)
- 共用しなければならない用具については使用前後に消毒を行う。
- 活動場所の換気を行い、十分な距離を確保して活動を行えるように配置を工夫する。
- 年間指導計画を見直し、共同制作など児童生徒が密に関わって行う活動は年度の後半にまわし、個々の活動を前倒して行う。
- 鑑賞を行う際の作品提示の仕方を工夫し、一か所に大勢が集まって鑑賞することがないようにする。(カラープリントで作品を配布して鑑賞する。書画カメラを使い、作品の必要な部分を拡大してテレビモニター等に映し出す。ICTを活用してデジタル作品等を活用して個々に鑑賞する。等)
- 図工室等に固定された糸のこぎり等の用具を使った学習を行う際には、十分な距離を確保して活動を行えるように用具の配置場所を工夫する。
- 材料や用具を児童生徒が使うコーナーは、一か所ではなく複数に分けるなど配置を工夫する。



添付の【資料】では、上記以外の教科の「感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動」についても、考えられる対策の例を示しています。各学校が、(感染症の状況を含む)地域の実態に応じて考える際の参考としてください。

具体的な活動場面ごとの感染症予防対策の例について（参考）

義務教育指導課

令和2年6月4日

5月22日に文部科学省が示した「学校における新たな生活様式」では、第3章において、各教科等における感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動として、以下のような活動が挙げられました（「★」はこの中でも特にリスクの高いもの）。

- 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」（★）
- 理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」（★）
- 図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- 家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」（★）
- 体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」（★）や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」（★）

【レベル3地域】

上記の活動は、「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い」ことから、行わないようにします。

【レベル2地域】

上記の活動は、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討します。すなわち、これらの活動における、児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施します。この場合にも、（★）を付した活動については特にリスクが高いことから、実施について慎重に検討します。

その際には、以下の点にも留意します。

- ・ できるだけ個人の教材教具を使用し、児童生徒同士の貸し借りはしないこと。
- ・ 器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の適切な消毒や手洗いを行わせること。
- ・ 体育の授業に関し、医療的ケア児及び基礎疾患児の場合や、保護者から感染の不安により授業への参加を控えたい旨の相談があった場合等は、授業への参加を強制せずに、児童生徒や保護者の意向を尊重すること。また、体育の授業は、感染者が発生していない学校であっても、児童生徒や教職員の生活圏（通学圏や、発達段階に応じた日常的な行動範囲等）におけるまん延状況を踏まえて、授業の中止を判断すること。

- ・ 体育の授業は、当面の間、地域の感染状況にもよるが、可能な限り屋外で実施すること。ただし気温が高い日などは、熱中症に注意すること。体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避けること。
- ・ 体育の授業におけるマスクの着用については必要ありませんが、体育の授業における感染リスクを避けるためには、児童生徒の間隔を十分確保するなど別添2の事務連絡（「学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について」（令和2年5月21日））を踏まえた取扱いとしてください。
- ・ 水泳については、別添資料3の事務連絡（「今年度における学校の水泳授業の取扱いについて」（令和2年5月22日））を参照してください。
- ・ 教育委員会は、地域の感染状況を踏まえつつ、上記の「感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い学習活動」についての各学校における実施状況を把握し、仮に感染症対策が十分でないと判断する場合には、必要な指導・助言を行うとともに、地域内の他の学校にも注意喚起を行うこと。

【レベル1地域】

上記の「感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い学習活動」については、可能な限り感染症対策を行った上で実施することを検討します。

その際には、レベル2地域における留意事項も、可能な範囲で参照します。

なお、特別支援学校等における自立活動については、教師と児童生徒や児童生徒同士が接触するなど、感染リスクが高い学習活動も考えられます。個別の指導計画に基づく自立活動の一つ一つの具体的な指導内容について、実施の可否や代替できる指導内容について検討するなどの見直し等を行い、適切な配慮を行った上で実施してください。

【レベル1地域】について、「可能な限り感染症対策を行った上で実施することを検討します」と示されていることを踏まえ、本紙では、各学校が実際の指導方法を検討する際の参考となるよう、考えられる対策を、一部の学習活動を例に取り上げてまとめました。

各学校では、これらの例の考え方を参考に、レベル1地域においてもレベル2地域における留意事項も可能な範囲で参照することとされていることに留意し、各地域の感染症の状況、児童生徒の実態や学校の施設設備の状況を踏まえながら、実際の各学校における指導方法について検討してください。

【レベル1地域】における対策の考え方（まとめ）

(1) 可能な限り感染症対策を行った上で実施することを検討

(2) レベル2地域における留意事項も、可能な範囲で参照

<レベル2地域における各教科等に共通する基本的な対応・留意事項>

- ◇ 児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施
- ◇ できるだけ個人の教材教具を使用し、児童生徒同士の貸し借りはしない
- ◇ 器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の適切な消毒や手洗いを行わせる

各教科等に共通する活動として
「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」

※①②③…は順序性を表します。○は考えられる対策の例を箇条書きで示したものです。

【小学校 国語 壁新聞づくり等】

- ① 事前に新聞の記事の割付を決めておく。(台紙に割付を書いておく)
- ② 記事を分担し、個人で記事を書く。(記事に合う見出しを考え、写真・資料等を台紙にはる)
- ③ 個人が書いた記事を、割付の部分に貼り、新聞を完成させる。
- ④ 個人が書いた記事の見出しや、選んだ写真・資料等について説明し合う。(交流の場の重点化を図るという考え方です。)

※ パソコンの発表ソフト等を使って記事を作成し、交流する等の工夫も考えられる。

【中学校 国語 パネルディスカッション等】

- ① クラスを2グループに分け、人数を減らし、さらに別の時間帯に計画する。
 - ② パネリストとフロアの聴衆が近距離で対面にならないよう、体育館等、換気のできる広い会場を確保し、座席の配置を工夫し、十分な距離を確保する。
 - ③ 必要最小限の時間で実施する。
- 飛沫を飛ばさないよう、生徒及び教職員は、発声時はマスクを着用する。なお、熱中症等に留意すること。

【小学校・中学校 外国語活動・外国語 「話すこと」の言語活動】

ペアやグループでやり取りをする活動では、以下のことに留意する。

- 換気について、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに(30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する)、2方向の窓を同時に開けて行うようにする。
- 児童生徒同士の間隔は、できるだけ2メートル(最低1メートル)空け、できるだけ真正面を避けるようにする。
- 飛沫を飛ばさないよう、児童生徒及び教職員は、発声時はマスクを着用する。なお、熱中症等に留意すること。

【小学校・中学校 道徳科 ペアでの対話・グループによる話し合い】

- 電子黒板やタブレット等のICTを活用した意見交流を実施する。
- 心情円盤等の教具を活用し、児童生徒の考えを視覚化することで、教師が状況を把握し、児童生徒の全体交流を充実させる。
- 話し合いにつながる発問を事前に示し、家庭学習で短冊等に児童生徒の考えを書かせて提出させ、授業において黒板に並べて比べさせる等、家庭学習との連関を図る。
- 屋外、体育館等、換気のできる広い会場を確保し、十分な距離を確保して授業を行う。
- 飛沫を飛ばさないよう、児童生徒及び教職員は、発声時はマスクを着用する。なお、熱中症等に留意すること。

**各教科等に共通する活動として
「近距離で一斉に大きな声で話す活動」(★)**

【小学校 国語 音読の練習・発表】

- 教師による範読を行う。
- 換気について、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行うようにする。
- 児童生徒同士の間隔は、教室で行う場合は、二人分の机の端と端で向かい合ったり、教室の端と端で行ったりするなど、できるだけ2メートル（最低1メートル）空けるとともに、できるだけ真正面を避けるようにする。その他、屋外、体育館、廊下等、換気のできる広い会場を確保することなども考えられる。
- 家庭学習で、音読を効果的に取り入れる。
- タブレット等を活用し、自分の音読を録音し、自己評価・相互評価を行う。
- 発表者と聴き手の十分な距離を取り、音読の発表を行い、相互評価を行う。
- 個人の音読を確認するときは、個別に別室で聞いたり、小グループに分けたりし、少ない人数で計画的に行う。
- 飛沫を飛ばさないよう、児童及び教職員は、発声時はマスクを着用する。なお、熱中症等に留意すること。

【中学校 国語 古典の音読】

- ① クラスを2グループに分け、別の時間帯に計画する。
- ② 体育館等、換気のできる広い会場を確保し、対面を避け、座席の配置を工夫し、十分な距離を確保する。
- ③ 十分な距離を保って、個別、ペア、グループで読み方を確認しながら練習を行う。
- ④ 読み方を十分確認した上で、自宅で個人練習を行う。
- ⑤ 発表者（個人、グループ）と聴き手の十分な距離を取り、音読の発表と相互評価を行う。
- 必要最小限の時間で実施する。
- 飛沫を飛ばさないよう、生徒及び教職員は、発声時はマスクを着用する。マスクを外すときは十分な距離を保つ。なお、熱中症等に留意すること。

**理科における
「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」**

【小学校・中学校 観察・実験】

- 理科では観察, 実験を行うことなどを通して, 資質・能力を育成することが求められており, 換気や必要以上に近距離にならないなどの感染症対策を行った上で, 観察, 実験を行う。
- カーテンを閉め切るため換気が困難となる光などの実験, 児童生徒が自身のだ液を使う実験, ほおの細胞の観察など, 感染リスクの高い実験は, 時期をずらして実施したり, ICTを活用して実施したりする。(ICT活用の例: 演示実験の際は密集しないよう, 拡大投影することで密集を避ける。動画視聴により実際の実験に替える。等)
- 実験機の配置から児童生徒同士の席が対面となる場合は, 正面にならないように席の配置を工夫する。
- 用意する実験器具を増やし, 一つの実験器具で行う人数を減らす。
- 共用しなければならない観察・実験器具については使用前後に消毒を行う。また, 手洗いをを行う。
- 特に, 目や鼻, 口などが接する可能性のある実験器具(顕微鏡の接眼レンズ等)は, 入念に消毒を行う。

**音楽における
「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」(★)**

【小学校・中学校 教科全般】

- 年間指導計画を見直し, 鑑賞や音楽づくり(創作)を前倒しで実施するなど, 指導計画を工夫する。
- 個人の楽器を使用する。(忘れた場合も貸し出さない)
- 共用しなければならない楽器については使用前後に消毒を行う。また, 手洗いをを行う。
- 活動場所の換気を行う。音楽室にこだわらず, 広い教室が使用できる場合は使用する。
- 学習形態を工夫し, 向き合わない形の配席や椅子だけで授業をする場合においても一定の距離を保つ。

【小学校 リコーダー, 鍵盤ハーモニカ】

- マスクをしたまま, (息を吹き込まず)演奏をイメージした運指の練習を行い, 家庭学習で音を出す練習をする。練習後は, 使用した楽器を掃除して清潔にし, 学校へ持っていく。

【小学校・中学校 合唱】

- 全員での合唱は, 屋外, 体育館等の広い場所のみとする。その場合も短時間の活動に留める。
- パートごとに一つの教室を使って少人数で練習する, あるいは, 異なるパートを合わせたグループを3~4つ作り, 小グループで合わせる練習をするなど, ねらいに応じた少人数のグループ活動を設定する。(一つの教室に最大10人程度で「密」を避けるイメージ)

**図画工作，美術，工芸における
「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」**

【小学校・中学校 教科全般】

- 材料や用具を共有する場合は，授業前後の手洗いを徹底する。
- 個別の用具を使用する。（児童生徒同士の貸し借りはしない。）
- 共用しなければならない用具については使用前後に消毒を行う。
- 活動場所の換気を行い，十分な距離を確保して活動を行えるように配置を工夫する。
- 年間指導計画を見直し，共同制作など児童生徒が密に関わって行う活動は年度の後半にまわし，個々の活動を前倒しして行う。
- 鑑賞を行う際の作品提示の仕方を工夫し，一か所に大勢が集まって鑑賞することがないようにする。（カラープリントで作品を配布して鑑賞する。書画カメラを使い，作品の必要な部分を拡大してテレビモニター等に映し出す。ICTを活用してデジタル作品等を活用して個々に鑑賞する。等）
- 図工室等に固定された糸のこぎり等の用具を使った学習を行う際には，十分な距離を確保して活動を行えるように用具の配置場所を工夫する。
- 材料や用具を児童生徒が使うコーナーは，一か所ではなく複数に分けるなど配置を工夫する。

**家庭，技術・家庭における
「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」（★）**

【中学校 技術・家庭（技術分野） 製作・制作・育成活動】

- 活動場所の換気を行い，活動を行う配置を工夫し，十分な距離を確保する。
- たとえば，道具・機器，コンピュータ等を共用する場合は，使用前後に適切な消毒や手洗いをを行う。
- ※ 技術室やパソコン室の大きさ，整備されている機器の台数・位置等も各学校によって異なっていることから，各学校における具体の態様に応じて，感染症予防対策を行う。必要に応じて，3年間で目標及び内容を示している教科であることから，3年間の指導計画を入れ替えて実施する。

【小学校 家庭 B 衣食住の生活 (2) 調理の基礎】

【中学校 技術・家庭（家庭分野）B 衣食住の生活 (3) 日常食の調理と地域の食文化】

- ※ 調理における安全と衛生に十分留意することに加えて，調理室の大きさ，調理台の台数，児童生徒数等，各学校の実態に応じて感染症予防対策を行うことが可能かどうかを踏まえて，実施を検討することが必要である。必要に応じて，3年間で目標及び内容を示している教科であることから，3年間の指導計画を入れ替えて実施する。